

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

<事業目標>

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援とともに、棚田地域における振興活動等の取組、地元企業・大学等とのネットワーク構築に対する支援を実施します。 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization） 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織	中山間地農業推進対策 ○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業：収益力向上などの取組、優良事例創出を支援 ○ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援 ○ ふるさと棚田支え合い事業：棚田地域の振興活動等や企業・大学等とのネットワーク構築を支援 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 [支援事業] 優先枠 優遇措置 ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業 ・ 農業農村整備関係事業 ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業 ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策事業（未来型果樹農業等推進条件整備事業） ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業 ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策 ・ 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等） [連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策） 地域を下支え
2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。	
3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。	地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 [支援事業] 優先枠 優遇措置 ・ 多面的機能支払交付金 ・ 環境保全型農業直接支払交付金 ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業 ・ 国産飼料増産対策事業のうち土地利用推進型（放牧等活用強化） ・ 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業 [連携事業] 中山間地域等直接支払交付金 【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

<事業の流れ>

国

定額 → 都道府県 → 定額 → 市町村、地域協議会等（1の事業）

定額 → 都道府県、民間団体 → 定額 → 民間団体（1の事業）

定額 → 民間団体 → 定額 → 地方公共団体、民間団体等（1の事業）
（地域協議会、保全団体を含む）

※ 2、3の事業の流れは事業ごとに異なります。